



## 研 修 等 報 告 書

令和 4年 7月 14日

笠岡市議会議長 殿

議員 真鍋 陽子



下記のとおり研修等を実施したのでその結果を報告します。

### 記

【1】

住 所	東京都世田谷区太子堂2丁目17-5 3階
案 件	デジタル地域通貨について
期 日	令和 4年 7月 11日 (月) 13時から14時25分まで
主 催 者	真鍋陽子
講 師	株式会社フィノバレー 川田 修平
訪問施設	三茶 WORK 世田谷区役所 三軒茶屋分庁舎 付近 貸し会議室
	<p>飛騨市さるぼぼコイン、木更津市アクアコイン、東京都世田谷区せたがや Pay を手がけている株式会社フィノバレー代表取締役川田修平氏とは、令和3年4月に一度 Zoom にて面会済だが、この度視察ができるようになったので改めて対面で、デジタル地域通貨を導入する意義について意見交換を行った。少子高齢化が想定以上のスピードで進む日本社会の中では、行政サービスの担い手は減少する一方で、サービスの受け手は加速度的に増加していく。行政 DX を進めていく中で、デジタル地域通貨を導入することで、例えばそれまで紙で発券していた地域商品券をデジタルで発行することで、行政コストと発行までの時間は縮小されかつ地域の中でお金の流通状況が把握できるようになる。デジタル地域通貨は利用機関を限定して交付することができるので、子育て手当など用途を限定したいものについては子どものため以外に利用できない設定ができ、かつその手当が地域内で循環するという利点がある。PayPay など一般的に利用されるようになっているが、これは逆に言えば市民のニーズや日々の動きが体系的に民間企業に抜き取られている状況と言える。そこにデジタル地域通貨を導入することで、笠岡市民のニーズ把握、地域内での経済循環が実現すると考えている。</p>
	名刺

## 【2】

住 所	東京都世田谷区太子堂2丁目16-7
電 話	03-3411-6651 03-3411-6662 03-5432-2778
案 件	デジタル地域通貨せたがやPayについて IID ものづくり学校について
期 日	令和 4年 7月 11日(月) 14時30分 から 16時まで
主 催 者	真鍋陽子 受入事務局 世田谷区議会事務局 調査係 丸山 卓也
訪問施設	世田谷区役所 三軒茶屋分庁舎
講 師	経済産業部 商業課長 中西 成之 経済産業部 工業・ものづくり・雇用促進課 雇用促進担当課長 小座間 俊彦
概 要	<p>デジタル地域通貨せたがやPayは、新型コロナウイルス感染症対策により疲弊した地域経済活性化を狙いとした、世田谷区内での支払いに特化した地域通貨である。世田谷区で作ったもの、世田谷の人々が営むサービスを利用することは地域内において雇用を生み、エリアの活性化につながる。地元のお店を利用することでサステイナブルなまちづくりを推進するツールとしてせたがやPayは存在する。住民にはスマートフォンにアプリを入れてもらい、加入店に置いてあるQRコードを読み込んでもらうことで決済ができる。運営主体は世田谷区商店街振興組合連合会、令和3年2月20日運営開始から2227店舗(令和4年5月31日現在)で導入(8179店舗中/令和2年度)、利用者数は29,057人(およそ92万人中)。利用者をいかに増加させていくかが課題。現状利用していない方々の理由としては「そもそも存在を知らない」「キャッシュレスがいやだ」「他のキャッシュレスを利用している」などがあげられる。周知の方法として広報誌に載せることはもちろん、意外に効果があるのは誰でも目にする場所、駅や街中における掲示とのこと。キャッシュレスへの心理的ハードルは、最初に補助をすることで簡単さを実感していただけるケースがあるとのこと。他のキャッシュレスを利用している方には、地域経済活性化のためのものであることをご理解いただき、決済を使い分けていただけるケースもあることなどお聞きした。せたがやPay導入により、商品券販売・換金コストの人的、金銭的な圧縮が実現、既存のキャッシュレス決済に対抗し、区外へのお金の流出防止、キャッシュレス決済になれた「現金を使わない層」の取り込みが実現、また加入店においては各事業所単位では行き届かない情報発信や販促ポイント、クーポンの発行など販促の共通インフラ構築もでき、事業者支援ツールとしても充実している。</p> <p>令和2年度から様々に研修を重ねているデジタル地域通貨だが、今後は有効な行政ツールとして各地において導入が増加していくと予測する。岡山県内では真庭市において導入実験が行われ、今年度中には本格導入予定とのことなので、視察に訪れようと考えている。</p> <p>IID世田谷ものづくり学校は、平成16年3月廃校になった中学校を民間と賃貸借契約を締結、約18年を経た後、令和4年5月31日をもって現在は事業を終了している。長年の中でイベントが形骸化、区の関与が足りず、地域に根差した施設として十分でなかったという反省点を踏まえ新たな形で利活用をスタートするため準備をしているとのこと。本市においても今後廃校の利活用は大きな課題だ。地元の理解、連携の大切さを忘れず取り組んでいく。</p>
添付書類	研修等資料 名刺